多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和6年1月10日
阿　波　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				土成町宮川内・吉田	無	令和4年度 ～ 令和8年度	御所地区環境保全協議会
○				土成町水田・秋月	無	令和4年度 ～ 令和8年度	秋水環境保全会
○				土成町高尾	無	令和4年度 ～ 令和8年度	高尾環境保全組合
○				土成町土成	無	令和4年度 ～ 令和8年度	法林地地区環境保全組合
○				土成町成当・水田・秋月、市場町伊月	無	令和2年度 ～ 令和6年度	日吉環境保全会
○				市場町伊月・大野島・山野上・切幡・市場・香美・興崎・尾開・上喜来・大俣・日開谷、阿波町久勝地区	無	令和3年度 ～ 令和7年度	市場町広域組織運営委員会
○				阿波町久勝地区、市場町大俣	無	令和1年度 ～ 令和5年度	阿波東部地区広域組織協定
○				阿波町伊沢地区	無	令和1年度 ～ 令和5年度	阿波中部地区広域組織協定
○				阿波町林地区	無	令和1年度 ～ 令和5年度	東林地区資源保全隊
○				阿波町林地区	無	令和1年度 ～ 令和5年度	西整理活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	